

令和4年度第2回 世田谷区入札監視委員会 議事概要

開催日時：令和4年10月24日（月）午前9時30分～11時55分

場 所：梅丘パークホール 集会室

出席委員：中川委員、三浦委員、竹内委員

事務局：財務部経理課、教育委員会事務局教育総務課

【会議次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 令和3年度契約締結状況等について
 - (2) 令和3年度指名停止について
- 3 議事
 - (1) 抽出契約案件の審議について
 - (2) 世田谷区建設工事総合評価方式入札試行実施の検証について
 - (3) 委託契約におけるダンピング対策について
- 4 その他
- 5 閉会

【会議概要】

- 1 主な報告事項
 - (1) 令和3年度契約締結状況等について
 - ①令和3年度工事請負契約締結状況・・・203件（別紙1参照）
一般競争入札（161件）、指名競争入札（2件）、随意契約（40件）
 - ②令和3年度低入札価格調査の実施状況について（別紙2参照）
令和3年度は6件が低入札価格調査の対象となり、調査の結果、落札決定とならなかったものはなかったことを報告した。
 - (2) 令和3年度指名停止について（別紙3参照）
令和3年度指名停止措置・・・9件
- 2 議事
 - (1) 抽出契約案件の審議について
各委員が抽出した下記9案件について審議した。

審議対象案件

①世田谷区宮鎌田二丁目アパート外部改修工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者の応札額にあまり差がない理由は。 ・各事業者の施工能力評価点にあまり差がないが、各事業者がある程度の水準を満たしているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の工事が専門工事であるためと考えている。外部改修のような専門工事では各事業者は自社の作業員を確保している傾向があり、各事業者の労務費に大きな差がなかったのではないかと考えている。 ・お見込みのとおり。施工能力評価点については、いずれの事業者も一定程度の点数を取っており、あまり差がついていない。その結果、これまでの総合評価方式では価格点の差で競うことになる実態があった。 そのため、令和4年度より試行実施を行っている建設工事総合評価方式では、評価項目の細分化を行い、より差がつきやすいように見直しを行っている。

②図書館カウンター下北沢C工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館カウンター下北沢C工事は一般競争入札を行っているが、B工事は随意契約となっている理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、事業主が行う建物本体のA工事、テナントとして入居する区が行う設備配管等のB工事、内装工事のC工事から構成されている。 A工事とC工事をつなぐB工事は、建物に付随する要因が多く、建築主でないと施工が難しいため、随意契約をした。一方、C工事は内装工事であり特定の者でなくても施工可能であるため、一般競争入札により公募をして選定した。

③世田谷区宮八幡山一丁目アパート屋上防水改修工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし。 資料により、随意契約とした理由(住戸内の漏水を速やかに解消する必要があったため、当該施設のメンテナンスを行い、建物の構造等を熟知している事業者と契約した)が確認できたため。 	<p style="text-align: center;">—</p>

④三茶パティオ機械室等照明設備改修工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格と応札額に差があるが予定価格はどのように決めたのか。 ・ 随意契約とした理由について。 ・ 入札時に、施設の情報はどれだけ開示されているのか。施工業者以外が入札に参加しづらくなっていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数者から見積書の徴取によって市場調査を行ったうえで、それらを参考に予定価格を決定した。 ・ 一般競争入札を行ったが不調となったため、入札参加者全社と随意契約ができるか交渉したが、いずれも折り合いがつかなかった。そこで経常的に三茶パティオの維持管理を行っている当該事業者に入札を打診したところ、予定価格の範囲内で履行できるとの回答が得られたため、契約締結した。 ・ 昨年の入札手続きの見直しにより、早期に情報提供する観点から入札公告時に資料を公開することとしており、その段階ではセキュリティーの確保のため一部提供していない資料はあるが、実際に入札参加者に対しては詳細図面も含めて全て提供して等しく情報を開示した上で競争してもらっている。

⑤三茶パティオ受変電設備蓄電池交換工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし。 資料により、随意契約した事業所が入札時に予定価格に最も近い応札をしていたことが確認できたため。 	<p style="text-align: center;">—</p>

⑥主要な生活道路築造工事（補助154号線 仮整備）【松原二丁目2番先】

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・今回のように、道路予定地部分に隣接する建築物に関連する仮整備工事等については、建築物の建築業者と契約するようなルールがあるのか。 ・成績評点が低かった理由は。 ・成績評点が低いけど随意契約した意味はあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建築業者と契約を行うかは個々の工事の事情によるためケースバイケースとなっている。本件では、建築物の利用開始に合わせて、建築計画期間内に工事を行う必要があることなどから、建築物の建築業者と随意契約に至った。 ・現場代理人が建築工事を主とする技術者であったため、土木工事に対して知識不足が見られた。また、書類提出が遅れたことや、提出資料の内容に理解不足な点があったため。 ・書類のやり取りについては慣れない部分もあったが、現場については期待どおりものが出来上がっているため、随意契約した意味はあったと考えている。

⑦世田谷区立池之上小学校第2校舎解体工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・落札率が低い理由は。 ・自社社員による施工が多いとあるが、人件費は最低賃金価格を上回っているのか。 ・成績評点が低かった理由は。 ・資材の再資源化等の環境へ配慮する条件はあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の社員による施工や自社保有の資機材を使用することで工事費を下げていると考える。 ・低入札価格調査において賃金の支払いについては厳しく確認している。下請に出す場合に必要となる管理費等を節減できることが安価な入札が可能となった理由となっている。 ・書類提出が遅れたことや、提出資料に不足があったため。 ・条件を設けている。例えば、コンクリートからの再利用や、鉄くずの有価売却による再利用等の条件づけをしている。

⑧世田谷区立駒沢中学校東校舎トイレ改修機械設備工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評点が低かった理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書類提出が遅れたことや、提出資料に不足があったため。また、承諾なく施工を進めた結果、区の想定とは異なるルートでの施工を行ったことや、手直しを何度も繰り返したため。

⑨世田谷区立三宿中学校校舎棟改修工事（R3 耐震）

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・入札を辞退した事業者の理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・判明した範囲においては、人員を確保できないということが主な理由になっている。

審議結果

審議対象案件について様々な質問や意見等が出されたが、個別の案件や入札契約手続きに関して、特に区に対し具申すべき点、又は改善すべき点はなかった。

(2) 世田谷区建設工事総合評価方式入札試行実施の検証について（別紙4参照）

令和4年度からの試行実施について、入札結果や入札参加事業者へのアンケート結果による検証結果を報告し、審議した。

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・証明書類の提出について、案件ごとではなく、年毎・年度毎に提出するようには考えているか。 ・アンケートの中で、コスモス認定の費用が高額であり、中小企業が認定を受けることができるのか疑問との回答があるが、コスモス認定とはどういったものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでも、3割程度の事業者が証明書類の提出が事務負担であるとの回答があり、検討事項であると認識している。実施していく中で、評価項目の適切な確認と事業者の事務手間削減を念頭に検討していければと考えている。 ・コスモス認定とは、建設業労働災害防止協会が、事業者の労働安全衛生マネジメントシステムの構築・実施状況を認定基準に従って評価し、認定する制度となっている。一定の費用はかかるものの、公契約条例の趣旨を反映した評価項目となっているため、事業者へ認定を受けるメリットが伝わるよう周知に努めたい。

(3) 委託契約におけるダンピング対策について (別紙5参照)

来年度からの試行実施に向けて、具体的内容を案として取りまとめたものを報告し、審議した。

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none">・建物清掃等に関する業務委託において、外郭団体等が入札で事業者を選定する際にも、変動型最低制限価格は適用されるのか。・これまでの議論が反映され、最低制限価格の設定において、入札額が予定価格の1割以下の者をあらかじめ平均の算定から除外することとした点はよいと考える。	<ul style="list-style-type: none">・あくまでも区が実施する業務委託に関する入札についての制度となるため、入札の実施主体が異なれば、その主体の状況に応じた制度設計を考えてもらうこととなるが、各外郭団体の指導・監督をしている立場として、区が行っている取り組みの周知に努めたい。・いただいた意見を踏まえ、制度をいたずらに掻き回す目的での入札はしっかり防止する必要があると考え、予定価格の1割以下の入札をした者は有効参加者数から除外することとした。

4 その他

報告事項および議事全体を通して、その他に意見等はなかった。